

2025年度事業報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

ヤングケアラー支援事業を中心に、直接こども若者を支援する回数や人数が膨れ上がり、登録して支援するこども若者の数は実人数で100名を超える状況となった。またここ数年、事業実施方針として力を入れているネットワークの構築については、今回こども家庭庁の補助を受けて「ヤングケアラー相互ネットワーク推進事業」を行うことになり、全国の当事者の若者たちが集う合宿キャンプを通して、こども若者の声を社会に届ける活動を行い大きな成果をあげることが出来た。安全安心に活動を行うためのセーフガーディングの取り組みも浸透しつつあるものの、全国から参加者を募るイベント開催やピアサポーターの位置づけなど安全安心な支援体制づくりの新たな課題も明らかになった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 要支援家庭のこどもたちの夕方から夜の時間を地域住民が支え、生活支援や学習支援を行い、必要に応じて宿泊を伴う活動。	(A) 295日／年 (B) 当法人事務所 (C) 10名	(D) 要支援家庭のこども (E) 登録28人 (のべ519人)	8867
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「日中居場所事業（ほっとる一む）」 不登校や集団が苦手なこどもの日中や要支援家庭の休日の居場所活動。地域住民の力を借りながら学習支援や文化・スポーツなどの体験活動。	(A) 186日／年 (B) 当法人事務所 (C) 10名	(D) 不登校等のこども (E) 登録25人 (のべ220人)	2581
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業（eatalk）」 地域のつながりを必要とするこども若者たちが参加できる食を通じた週末の夕食を中心とした居場所活動とフードパントリー活動。	(A) 66日／年 (B) 当法人事務所 (C) 5名	(D) 食を必要とするこども若者 (E) のべ207人	387
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ユースホーム事業」 生きづらさを抱える若者たちがユースホームを中心に居場所、ボランティア体験、就労活動、社会発信、緊急宿泊支援を行う活動。	(A) 91日／年 (B) ユースホーム (C) 5名	(D) 生きづらさを抱える若者 (E) 登録26人 (のべ244人)	172
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ヤングケアラー支援事業」 ヤングケアラーであるピアサポーターによるヤングケアラー若者ケアラーへの居場所（オンラインサロン）・体験・配食活動、社会啓発活動。キャリア相談・同行支援活動。	(A) 260日／年 (B) ユースホーム 他 (C) 10名	(D) ヤングケアラー (E) 登録90人 (のべ1678人)	8844
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業」 講演や実践報告。視察や取材受け入れを通しての社会啓発活動。	(A) 47回 (B) 当法人事務所 他 (C) 3名	(D) 市民 (E) 多数	733
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「こども若者支援ネットワークづくり事業」 こども若者へのソーシャルワークに関わるネットワーク参画・構築のための活動。	(A) 39回 (B) 国内各地 (C) 10名	(D) 関係機関 (E) 多数	329

家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「ヤングケアラー相互ネットワーク形成推進事業」全国のヤングケアラー（特に10代）や直接ヤングケアラーと関わる支援者が宿泊を伴う形で交流や当事者、支援者のネットワークづくりをすすめるための活動。	(A) 4回 (B) 国内各地 (C) 7名	(D) ヤングケアラーと支援者 (E) のべ279人	5263
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所事業」昼休みや放課後の高校内に地域住民による居場所を提供するアウトリーチ活動。	(A) 28回 (B) 大津清陵高校・瀬田工業高校 (C) 4名（他団体1名）	(D) 高校生 (E) のべ504人	-
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ワーカー派遣事業」こどもソーシャルワーカーを必要とする団体（学校・NPO）や活動へワーカー等の専門家派遣活動。	(A) 154回 (B) 立命館守山中高・比叡山中学校 他 (C) 3名	(D) 関係機関 (E) 多数	1933

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「こどもソーシャルワーカー養成事業」実習を通してこどもソーシャルワークを実践的に学ぶ	(A) 172日／年 (B) 当法人事務所 他 (C) 5名	(D) 社会福祉士養成校の学生等 (E) 14人	32

3 法人全体

□会の運営について

通常総会：正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の財政について話し合います。

理事会：理事が集まり、会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

【通常総会】

日時・場所 2025年5月30日 19:00-21:00 こどもソーシャルワークセンター（オンライン開催）

□審議事項

- 第1号議案 第8年度（2024年度）事業報告承認の件
- 第2号議案 第8年度（2024年度）活動決算承認の件
- 第3号議案 第9年度（2025年度）事業計画承認の件
- 第4号議案 第9年度（2025年度）活動予算承認の件
- 第5号議案 第9年度（2025年度）第10年度（2026年度）役員（理事・監事）選任の件

【理事会】

理事6人、監事2人で構成。

会場 こどもソーシャルワークセンターまたはオンライン

開催日

2025年4月21日 19:00-21:00

□審議事項（決議事項）

- 第1号議案 2025年度総会について
- 第2号議案 2024年度事業報告について
- 第3号議案 2024年度決算報告書について
- 第4号議案 2025年度事業計画書について
- 第5号議案 2025年度活動予算について
- 第6号議案 2025年度・2026年度役員選任について

2025年6月17日 21:00-21:30

□審議事項（決議事項）

- 第1号議案 2025年度・2026年度理事長・副理事長選任について

2025年9月8日19:00-21:00

□協議事項

- ・セーフガーディングに関わる事項について
- ・就業規則・賃金規定の見直しについて
- ・職員体制の強化について

2025年10月20日 19:00~20:00

□審議事項（決議事項）

第1号議案 就業規則・賃金規定の見直しについて

□協議事項

- ・子ども家庭庁補助金事業について
- ・今後の職員体制について
- ・センターの賃貸契約について

2025年12月14日 19:00-21:00

□審議事項（決議事項）

第1号議案 就業規則（退職金規程）について

□協議事項

- ・次年度事業と組織体制について
- ・法人10周年記念と中長期計画づくりについて

2026年3月23日 19:00-21:00

□審議事項（決議事項）

第1号議案 2026年度事業計画案について

第2号議案 2026年度活動予算案について

□協議事項

- ・2026年度通常総会について

※理事会とは別に理事会の間に理事監事意見交流会を開催。

（2025年1月末から2月上旬にかけて臨時の理事監事意見交流会も開催）

【会員】

正会員：会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

2025年度の正会員は22人（入会3人・退会1人）賛助会員は7人（個人6人・団体1）

賛助会員：個人賛助会員（年間5,000円以上）と団体賛助会員（年間10,000円以上）があります。

【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。

継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。

2025年度のボランティア登録 129名（うち2024年度より継続 90名）